

令和6年 第4回占冠村農業委員会総会議事録

開催日時 令和6年5月27日(月) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時54分

開催場所 占冠村総合センター 2階 視聴覚室

出席委員 会長 熊崎 一 弘 1番 江 頭 謙一郎 2番 安 田 大 吾
3番 伊 藤 清 志 4番 鈴 木 雅 士 5番 下 川 園 子
6番 黒 井 光 絵

事務局 事務局長 鈴 木 智 宏 主幹 杉 岡 裕 二
事務局員 菊 池 悠 佑

議事日程 日程第 1 会議録署名委員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 報告第1号 農地法第18条第6項による通知について
日程第 5 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
日程第 6 議案第2号 土地の現況証明の交付について
日程第 7 議案第3号 農地適正化あっせん委員の指名について

令和6年 第4回占冠村農業委員会総会議事録

- 議 長 ただ今の出席委員は7人です。
- 定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回占冠村農業委員会総会を開会します。
- 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。今総会の会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により議長において、1番 江頭謙一郎君、2番 安田大吾君、以上2名の諸君を指名します。
- 日程第2 会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本総会の会期は本日1日間としたいと思います。これにご意義ありませんか。
- 委 員 (異議なし)
- 議 長 異議なしと認めます。したがって会期は本日1日間と決定しました。
- 日程第3 これから諸般の報告を行います。
- 事務局 (読み上げて報告)
- 議 長 ただ今の報告について、質問等ございませんか。
- 委 員 (質疑なし)
- 議 長 質疑なしとし、次の議事へ移ります。
- 日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項による通知についてを議題とします。事務局より説明いたします。
- 事務局 (読み上げて説明)
- 議 長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。
- 委 員 (質疑なし)
- 議 長 これから報告第1号を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。
- 委 員 (賛成多数)
- 議 長 賛成多数です。報告第1号は原案のとおり決定されました。次の議事に移ります。
- 日程第5 議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。受付番号1について事務局より説明いたします。
- 事務局 (読み上げて説明)
- 議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
- 委 員 (質疑なし)
- 議 長 これから議案第1号 受付番号1を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。
- 委 員 (賛成多数)
- 議 長 賛成多数です。議案第1号 受付番号1は原案のとおり決定されました。次に受付番号2について事務局より説明いたします。
- 事務局 (読み上げて説明)

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 〇〇〇氏の利用農地が一気に増えることになるが、そのことについて本人は理解はしているのか。

事務局 〇〇〇氏の意向として、研修に来ていた〇〇〇氏に宅地周りだけでも何とか面倒見てもらえないかという話をしたところ、〇〇〇氏もこれから増頭を検討していることからこの機を逃せば農地を拡大することは難しいということで、任せていただけないかという話があった。機械についても、〇〇〇氏が今現在所有しているものを〇〇〇氏に必要なものを譲りたいという意向があり、刈り取りを行いたいとのこと。今回の審議で16町増えることで合計利用農地が40町ほどになるが、営農計画通りでいくとこれくらいの面積は必要になるはず。

委 員 牧草刈り取り作業は誰か雇う予定はあるのか。

事務局 作業員1名のためどなたかの協力はあるかもしれないが、その件は聞いていない。昔は飼料畑が自家利用が原則であったり、牧草を作っているところは家畜を飼っているところに牧草を渡してその代わり堆肥をもらって畑を作るといった耕畜連携であったが、現在では収穫物を販売できるようにもなった。余さずに利用できるのではないかと考える。それから〇〇〇氏も〇〇〇氏の農地を利用して、新規就農者が出てきた場合には協力もするということも伺っている。

議 長 その他質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから議案第1号 受付番号2の件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号2は原案のとおり決定されました。次に受付番号3について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから受付番号3についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号3は原案のとおり決定されました。次に受付番号4について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから受付番号4についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号4は原案のとおり決定されました。次に受付番号5について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 受付番号5が他の利用契約期間より短い3年間とあるが、その理由は。

事務局 地権者である〇〇〇氏の意向で、本人が高齢であるということと昨年大病を患ったそうで、5年とか10年とか長い契約をできない。売買に充てる期間としての3年間ということ。

議 長 その他質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから受付番号5の件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号5は原案のとおり決定されました。次に受付番号6について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから受付番号6についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号6は原案のとおり決定されました。次に受付番号7について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから受付番号7についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号7は原案のとおり決定されました。次に受付番号8について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから受付番号8についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号8は原案のとおり決定されました。次に受付番号9に

ついて事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委員 (質疑なし)

議長 これから受付番号 9 についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)

議長 賛成多数です。受付番号 9 は原案のとおり決定されました。次に受付番号 10 について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委員 (質疑なし)

議長 これから受付番号 10 についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)

議長 賛成多数です。受付番号 10 は原案のとおり決定されました。次に受付番号 11 について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委員 (質疑なし)

議長 これから受付番号 11 についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)

議長 賛成多数です。受付番号 11 は原案のとおり決定されました。

次の議事に移ります。日程第 6 議案第 2 号 土地の現況証明の交付についてを議題とします。受付番号 1 について事務局より説明をお願いします。

事務局 (読み上げて説明)

事務局 補足として、今回の証明願いに至った経緯については、湯の沢温泉手前に残土置き場があるが本来であれば残土置き場にする時点で転用なり地目変更をしておくべきところが、当時の建設課の方で抜けていたというところ。今回、湯の沢の国道に架かる橋が架け替えになる。仮設橋を架けるにあたり、仮設道路の盛り土を利用することになったことで、今回総会審議にかけることになった。併せて旧焼却炉についても地目変更の手続きとなっている。

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委員 (質疑なし)

議長 これから受付番号 1 についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号 1 は原案のとおり決定されました。次に受付番号 2 について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

事務局 こちらも利用集積の時に、〇〇〇氏から〇〇〇氏に名義変更を既に終わっているが、ご家族のなかで山林という認識であつたらしいが農地として出てきた。

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから受付番号 2 についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号 2 は原案のとおり決定されました。次に受付番号 3 について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

事務局 2178-6 について、なぜこのような形で残っているのかというと、ここの地区リゾート開発等いろいろあった関係で恐らく買収漏れの土地ではないかと推測される。農地としての利用はないとのことで今回の証明願いに至った。

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから受付番号 3 についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号 3 は原案のとおり決定されました。

次の議事に移ります。日程第 7 議案第 3 号 農地適正化あっせん委員の指名についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 今回議案とさせていただいたが、あっせんの申し出が 4 件あがっている。それに伴いあっせん委員 3 名の互選をこの場で行っていただきたいと考えている。

事務局 場所というとアリサラップと上トマムあるが、できれば下川委員には中立委員の立場として入っていただきたい。それから拡大志向のある方が入ってしまうと取り合いになってしまうので、できれば拡大志向のない方にお願いしたい。

協議の末、江頭職務代理、伊藤委員、下川委員の 3 名があっせん委員に選出された。

事務局 それでは名前あげていただいた江頭職務代理、伊藤委員、下川委員の 3 名に委員の指名を受けていただくということで、会長の決をお願いしたい。

議 長 ただ今提案のあつた方を指名しますが、異議はないか。

委 員 (異議なし)

議 長 異議なしと認めます。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。議案第3号は提案のとおり決定されました。
以上をもって本総会に付議された案件については全て終了いたしました。
これで、令和6年第4回占冠村農業委員会総会を終了いたします。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

令和6年5月27日

議 長 熊 崎 一 弘

1 番 江 頭 謙一郎

2 番 安 田 大 吾